

令和2年第1回千葉市議会臨時会会議録（第3号）

令和2年7月29日（水）午後1時開議

○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案第97号 令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）

議案第98号 令和2年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）

○出席議員

1 番	桜井秀夫君	2 番	青山雅紀君
3 番	伊藤隆広君	4 番	渡辺忍君
5 番	鷲見隆仁君	6 番	秋山陽君
7 番	岩井美春君	8 番	小坂さとみ君
9 番	岡田慎君	10 番	安喰初美君
11 番	伊藤康平君	12 番	森山和博君
13 番	櫻井崇君	14 番	蛭田浩文君
15 番	石川弘君	16 番	阿部智君
17 番	岩崎明子君	18 番	松井佳代子君
19 番	亀井琢磨君	20 番	田畑直子君
21 番	川合隆史君	22 番	椛澤洋平君
23 番	酒井伸二君	24 番	村尾伊佐夫君
25 番	植草毅君	26 番	岩井雅夫君
27 番	秋葉忠雄君	28 番	小松崎文嘉君
29 番	向後保雄君	30 番	川村博章君
31 番	宇留間又衛門君	32 番	麻生紀雄君
33 番	段木和彦君	34 番	白鳥誠君
35 番	盛田眞弓君	36 番	中村公江君
37 番	近藤千鶴子君	38 番	川岸俊洋君
39 番	小川智之君	40 番	中島賢治君
41 番	三須和夫君	42 番	石井茂隆君
43 番	森茂樹君	44 番	茂手木直忠君
45 番	米持克彦君	46 番	石橋毅君
47 番	橋本登君	48 番	三瓶輝枝君
49 番	福永洋君	50 番	野本信正君

○説明員

市長 熊谷俊人君 副市長 鈴木達也君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第3号（7月29日）

副市長	川口真友美君	総務局長	山田啓志君
市長公室長	折原亮君	総務部長	宮本寿正君
教育長	磯野和美君	代表監査委員	大木正人君

○議会事務局

事務局長	深山秀文君	次長	湊信幸君
議事課長	寺崎勝宣君	議事課長補佐	西森照泰君
議事班主査	木下哲央君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案第97号、第98号各委員長報告、討論、採決

午後1時0分開議

○議長（岩井雅夫君） これより会議を開きます。

出席議員は50名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（岩井雅夫君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。13番・櫻井崇議員、14番・蛭田浩文議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 議案第97号、第98号各委員長報告、討論、採決

○議長（岩井雅夫君） 日程第2、議案第97号及び第98号を議題といたします。

各委員長の報告は、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ参照）

お諮りいたします。各委員長報告を書面にて配付いたしましたことから、口頭での報告を省略することといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

各委員会審査報告書の写しを添付

○議長（岩井雅夫君） 討論の通告が参っておりますので、お願いいたします。35番・盛田眞弓議員。

〔35番・盛田眞弓君 登壇、拍手〕

○35番（盛田眞弓君） 日本共産党千葉市議会議員団の盛田眞弓です。

初めに、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、

闘病中の方々にお見舞い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組んでおられる医療従事者並びに市職員、保健所の皆様に感謝申し上げます。現場では日々緊張の渦中で対応されていることと思います。一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、市民が安心して日常生活を送ることができることを望んでいます、現状では厳しいことが予測されます。

令和2年度7月補正は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に特化した臨時議会であり、6月議会の補正で執行されている事業の進捗状況を踏まえ、支援の薄い分野へいかに支援を届けるかが重要と考えます。

これまで、日本共産党千葉市議会議員団は、市に対して8回にわたる申し入れを行いました。PCR検査の拡充では、身近な医療機関での検査体制拡充を求め、52医療機関まで増加するなどの対応を評価するものです。また、中小企業への事業継続の支援や学校へのエアコン設置なども具体的に進んでいます。今後実施される事業が有効に活用されるよう求め、賛成の立場から、以下、討論いたします。

財政局についてです。

今回の補正予算額50億3,839万円で、地方創生臨時交付金は42億2,269万円です。4月から6月分と合計すると103億円余りになり、31億4,412万円超過になりますが、超過分を来年3月までの交付金で獲得し、地方創生臨時交付金を目いっぱい活用していく方針が説明されました。

しかし、7月補正25事業のほかに、調整により漏れた事業は3事業、3億8,227万円となっています。これ以外にも、市民の命と健康及び雇用と事業継続のため緊急に必要な事業を予算化するためには、地方創生臨時交付金を活用するだけでは財源が不足しています。

財源内訳のうち、一般財源は3,967万円であり、現在高89億円の財政調整基金は1円も使われていません。新型コロナウイルス感染症の影響について、財政局は50億円から100億円の収入減を予想していると答弁をしました。この状況が元に戻るには5年も10年もかかると言われています。市民や企業を今救うことが市民生活や事業活動の立て直しにつながり、地域経済を活性化して市税収入や財源等の確保につながると思います。

熊谷市長は、財政運営は、中・長期を考えて財政調整基金を備えておくことが必要との見解を述べていますが、市民と千葉市経済が深刻な事態のとき、それを救うため、財政調整基金の一部を積極的に使うことは、中・長期的な財政運営を支えることとなるので、財政調整基金の投入を強く求めます。

なお、総務委員会で共産党が財政調整基金の活用をたび重ねて要求しましたが、財政局は、新たな対策を講じる際には、交付金のほかに財政調整基金を機動的に活用することを検討してまいりたいと、財政調整基金を活用することについて5回の答弁をしたことは前進です。必ず実行することを求めておきます。

総務局です。

7月の豪雨災害も、河川の氾濫、土砂崩れ、浸水、家屋の倒壊など、自宅が被災して避難所に身を寄せざるを得ない甚大な被害の災害となっています。コロナ禍の下、避難所の在り方が問われる事態となっており、これまでの学校体育館での雑魚寝は不可能になっています。

避難所における3密を回避するために、分散避難を推進する取組の実施は急ぐべきですが、内閣府、消防庁からは、災害時の避難の基本的視点について、避難とは難を避けること、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありませんなど、知っておくべき5つのポイントが示されています。最近では、災害時に自分の命は自分で守る意識を持つようにとされています。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第3号（7月29日）

災害発生時には、本当に避難所へ行く必要があるのかどうかを市民に周知する必要があります。

今回の補正で、3密を回避するため、400の町内自治会集会所を避難所にするとしていますが、分散型避難は全市民が対象であり、集会所のない町内で公園などに緊急避難する場合の備えや、防災備品の支給を全ての自治会に行うなど、視野を広げる必要があることを指摘しておきます。

避難所に予定している400の町内自治会集会所は、耐震基準をクリアしているかどうか、トイレの水洗化と洋式化が完備した集会所が何か所あるかの把握を急ぐ必要があります。また、避難所として使う場合、老朽化した町内自治会集会所は修繕が必要になるため、現在、何か所から補助金の申請があり、何年ぐらいで予算化できるのかなど把握し、緊急に予算化する必要があると考えます。

加えて、避難所で災害情報を把握するためのテレビが設置されていない集会所が多数あると聞いています。市はラジオを活用すると言いますが、テレビは避難所に絶対に必要であり、400か所の集会所に地方創生臨時交付金を活用して設置を求めます。

次に、災害情報をできるだけ早く的確に周知するため、防災無線個別受信機の設置は評価しますが、集会所だけでなく、自治会長宅や避難所運営委員会の責任者宅にも配置が必要です。自治会単位の避難所運営委員会と行政が一体となり、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた避難についての打ち合わせを強めることもあわせて求めておきます。

市民局についてです。

新しい生活様式のもとでの文化芸術活動の支援のうち、文化芸術発表支援についてです。

コロナ禍で、イベント開催制限により主催者の費用負担となる市文化施設の利用料金を免除するものです。支援の対象範囲を音楽、舞踊、演劇等としていますが、利用する団体の規模などの条件はなく、広く希望する団体の利用が可能です。対象期間を今年の8月から12月までとしており、団体の利用希望が重なった場合は調整をする必要がありますが、練習場所や発表の機会を失っている文化・芸術関係者を励ます事業として活用されるよう望みます。

また、市内にある千葉県所有する施設について、同様の取組を県に提案するなど、文化芸術活動の支援の拡充を求めておきます。

動画配信環境整備助成についてですが、ライブハウスは、当初からクラスター発生の代表的な施設として、今でも厳しい自粛状態を求められており、文化としての継承が危ぶまれています。倒産の危機に直面している分野への支援として、既にコロナ対策として整備したライブハウス等にも遡って助成を検討するなど、柔軟に対応することを求めます。

保健福祉局です。

7月27日時点で、市内のコロナ感染者数の累計は216名まで拡大しています。7月の感染者数は4月の第1波を越える状況となっており、都内感染も拡大する中で影響を受ける千葉市には、より一層の検査体制拡充が求められています。

PCR検査等協力支援金は、医師が感染した場合に再開のための支援金を支給するというものであり、感染リスクは看護師等も同じく高いため、医師以外の感染で休止する場合も対象とすることを求めておきます。

また、感染した市民から陰性になった後も微熱や倦怠感など、後遺症が2か月も続き、仕事に復帰できないという相談も寄せられています。東京の新宿区は、感染者に10万円の見舞金の支給が図られており、千葉市としても感染者の後遺症に対する支援に取り組むことを要望しま

す。

なお、コロナ禍での医療機関の経営は多くが赤字で、ボーナスカット等、存続すら危ぶまれる深刻な状況です。さきの議会でも、市独自の医療機関への財政支援が必要であると求めてきましたが、臨時議会でも医療機関損失補償に対する予算はなく、国に求めるだけというのは極めて遺憾であります。医療機関の倒産は文字どおり、市民の命に直結する最悪な医療崩壊であります。国待ちにならず、今こそ財政調整基金を活用して1医療機関に対して数千万から1億円規模の緊急財政支援金を投入することを強く求めるものです。

次に、ドライブスルー検査継続については、必要ではありますが、1日10から20件程度の検査数では、抜本的検査拡充に至っていません。車を持たない高齢者も検査できる環境整備は必要であり、ウオークスルー検査の導入やPCR検査センターの整備、民間検査会社への検査委託を早急に実施して、現状の平均90件程度の検査数を冬場の感染拡大に向けて、千葉大学の協力を求めることも含め、1日当たり200から300件程度の検査キャパシティを確保することを求めています。

また、要望してきた接待を伴う飲食業従業員が無症状でもPCR検査を受けられる体制づくりが進展したことは、評価するものです。クラスター防止のためにも、医療、介護、保育、教育従事者においても、無症状での検査、また、学校内で感染が出たらクラス全員を検査することや、より多くの市民が積極的に検査を受けられる体制整備を強く求めるものです。

次に、保健所の体制強化についてです。

外部委託で市民向け電話相談窓口4名、システムデータ入力4名を外部委託する中で、41名体制で業務展開を図るということです。最も繁忙を極めた4月から6月は50名体制で対応しており、今後の冬場の感染拡大期においては、さらなる拡充が必要と考えます。

環境保健研究所における検査機械の購入と合わせて検査技師の増員や必要な人材を正規職員として確保し、今後の感染症対策の充実とともに人材育成を図ることを求めています。

就労継続支援事業所生活指導支援ですが、生産活動収入50%以上減少が要件となっており、2割、3割程度の収入減少で苦しむ事業所は対象外となり、市内61施設ある中で、今回は12事業所だけです。工賃の低下が進むことは、障害者の生きる権利に関わることであり、市独自で対象を広げ、より多くの事業所を支援することを求めています。

自殺対策についてですが、自殺統計に基づく人口10万人当たり自殺死亡率の政令市比較では、千葉市は17.2人とワースト2位の19位です。政令市でも多い自殺死亡率の原因について、より踏み込んだ調査分析を行うことが必要であり、自殺者を減らすための最大限の努力を強く求めるものです。

こども未来局です。

児童福祉施設等の感染拡大防止対策として、物品の購入経費だけでなく、人員配置のための予算をつけるべきです。3密が避けられない環境の中で働く保育所や子どもルームの職員は、日々感染の不安とストレスにさらされており、コロナ危機が長引けば心身への影響は大きく、疲弊していくことは避けられません。

職員が心身ともに健康で働くために、市の財源で保育所や子どもルームに掃除や消毒に携わるスタッフを配置するとともに、フリーの保育士、指導員の配置を要望します。

在宅保育支援給付金事業は、新型コロナウイルス感染症を心配する保護者への新たな選択肢として、在宅で祖父母が保育を行う3歳未満児の児童について、児童1人当たり月1万円の給

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第3号（7月29日）

付金を支給するものです。新たな選択肢を提示するとしながら、事業の効果として保育需要の縮減もうたっており、祖父母に保育を肩代わりさせて安上がりの保育に変えていくことが危惧されます。市の責任で家庭的保育事業を増やして、少人数の保育が選択できるようにする必要があります。

児童相談所の体制強化の予算は評価しますが、看護師の増員だけでなく、他のスタッフも増やして感染対応を図るべきです。

一時保護所の受入人数が増加傾向にあり、現在は居室面積基準を満たしていません。子供と家族を取り巻く問題は、コロナ禍で深刻さを増しています。幼い乳幼児を置き去りにして、何日間も家をあける事例があるなど、一刻の猶予もない状態です。児童相談所で働く職員の育成を考えながら2か所体制にしていくことを要望します。

経済農政局についてです。

中小企業者事業継続給付金支給事業費は、コロナ禍で20%から50%未満まで売り上げが減少したNPO団体や個人事業主も含め、市内の幅広い職種の中小企業等を対象に一律20万円を支給するもので、厳しい経営状況にある事業者にとって朗報です。

国の持続化給付金や県の中小企業再建支援金は、前年同月比50%以上売り上げが減少していないと支給対象にならず、私ども共産党市議団は、6月議会で川崎市などの先進事例を示し、実施を求めてきました。実現したことを評価いたします。

なお、申請の制度設計に当たっては、申請手続を簡素化し、給付を必要とする事業者が申請を諦めることのないよう、また、売り上げが減少した中小企業にも給付対象を広げることを求めておきます。

ひとつづくり応援講座等利用促進事業費についてです。

文化、教養、資格取得、スポーツなどの習いごと事業者が開く講座の利用促進ですが、前回のひとつづくり応援カタログの実施の状況を踏まえて、受講料金を50%割り引き、1講座当たりの価格の上限を10万円と設定しています。前回、大手の学習塾が大規模に取り組んで3,000万円ほどの価格になったとのことであり、1事業者当たりの上限を2,400万円としたとのことでした。限られた財源の執行に当たっては、なるべく多くの事業者が利用できるようにすべきです。

MICE関連施設感染拡大防止対策事業費についてです。

会場施設の感染防止設備や衛生用品、消毒作業などの経費に対して、対象経費の4分の3以内、延べ床面積に応じた補助を行うものです。補助率等の上限額の3,000万円の設定は、幕張メッセを想定しており、6,500万円の財源のうち3,000万円を幕張メッセに投じると、残りは3,500万円です。MICE関連施設の幕張メッセ以外の事業者の感染防止対策は十分できるのか、国費を投じる事業で1つの事業者に偏った使い道となることに、市民から問題視する声もあります。幕張メッセ周辺のイベントの中止で影響を受け困っている業者に向けて、独自の支援こそ必要であると指摘をしておきます。

都市局です。

地域公共交通支援事業については、市民生活を支える路線バスやタクシー等への支援は当然のことです。特に、慢性的に人手不足になっており、事業の継続が困難であることは以前から指摘をされています。そのため労働条件が厳しくなっており、働く交通労働者の労働条件の改善にこそ光を当てなければなりません。そのことで、公正、透明な職場環境実現に向けて支援

を行うべきと考えます。また、女性のドライバーへの特段の配慮も必要です。今回の支援で、こうした点にも波及したものになることを求めるものです。

動物公園感染症対策についてです。

千葉市動物公園は、21日にチーターの新規展示場がオープンしました。4連休はかなりの人出となり、混雑をしました。そうしたもとでの新型コロナ対策は、特別な配慮が求められます。集客の回復も大事ですが、あらゆる感染症対策への対応を求めます。

そして、動物公園の大きな役割である種の保存に大きな成果があるように期待をするものです。公立の動物公園として次期の動物公園の在り方を市民に示して市民に支えられた施設になるように求めておきます。

教育委員会です。

学校の感染症対策として加湿器等の備品の整備を行うことは、我が党も要求してきたもので、評価いたします。一方、感染症対策で重要なトイレ掃除については、外部委託が7月末で終了するなど、教育現場の負担が危惧されています。感染リスクの軽減はもちろん、教員の長時間勤務削減にもつながり、何よりも教員が子供とじっくり向かい合い、関わる時間を確保するためにも、トイレ掃除の外部委託の延長を求めます。

小・中・特別支援学校特別教室エアコン設置についてです。

今回の補正予算50億円のうち、エアコン設置に26億円、6月の補正予算90億円のうちGIGAスクールに54億円、エアコンとGIGAスクールで予算の半分を使っています。感染症対策として密を防ぐことが重要と言われていますが、学校で密を防ぐためには少人数学級が必要で、これを実現するためには、教員の大幅な増員が必要です。学校の施設整備とともに、教員を増やすことを検討すべきです。

オンライン指導のための環境整備は、オンライン授業実施のために端末を貸し出すものです。

オンラインでの双方向の指導をするために教員の研修が必要ですが、学校にICT支援員が2人しかいないのでは、知識やスキルを身につける援助を十分に行うことができません。ICT支援員の増員を求めます。

今回、補正予算で、検査・医療体制の強化をはじめとして、市内の中小業者の経営支援策や子供の感染防止対策が一定図られることは、市民の願いに応えたものです。

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大した4月から5月にかけて、首都圏など各地で医療崩壊の瀬戸際との訴えが相次ぎました。日本は、ICU、集中治療室も、人口10万人当たりわずか5床にすぎず、ドイツの6分の1、医療崩壊が起こったとされるイタリアの半分以下で、医師数も人口1,000人当たり2.4人で極めて少なく、OECDの平均から見ても14万人不足しているという実態です。

全国の保健所も、1990年の850か所から2019年の472か所へと激減するなど、本来医療に必要な緊急時のための余裕をなくしたことが、感染症対策を最前線で担っている保健所が深刻な疲弊状態に陥った要因となっています。

コロナ危機で浮き彫りになった日本の医療の脆弱性は、長年にわたって医療費削減を強引に進めてきた結果にほかなりません。今回の新型コロナ問題では、医療・公衆衛生の面で、市場原理と自己責任に基づく新自由主義の弊害が顕著にあらわれました。医療体制やPCR検査の遅れなどが十分対策をとれていると言えない中、GoToトラベルキャンペーンに踏み出すなど、政府の進める政策には、7割の国民が時期尚早と反対しています。

令和2年第1回臨時会会議録第3号（7月29日）

さらに、アベノマスクを再び配ることに新たに247億円も使うのも、国民の理解が得られるものではありません。

最後に、新型コロナウイルス対策の深刻な拡大を防止するために、我が党は、昨日、安倍首相に対してPCR検査の大規模な実施、陽性者の隔離保護を行うことと併せて、①感染震源地「エピセンター」を明確にして、その地域の住民、事業所の在勤者全体に対してPCR検査を実施する。②地域ごとの感染状況の情報を住民に開示する。③医療機関、介護施設、学校など集団感染によるリスクの高い施設に勤務する職員等への定期的なPCR検査を行う。④明らかになった陽性者を隔離、保護、治療する体制を緊急につくことを求めました。

日本のPCR検査は、人口比で世界で159位であり、異常に遅れています。さらに、感染拡大の抑止のために、もう1回緊急事態宣言をやれば、日本社会は大変危険なことになります。感染者の急増が見られる地域に千葉市も入っています。千葉市は、7月27日時点での陽性率が5.2%であり、感染者が急増しています。感染震源地「エピセンター」の網羅的、大規模な検査を行い、感染の抑止を図ることを強く求めて討論を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 4番・渡辺忍議員。

〔4番・渡辺 忍君 登壇、拍手〕

○4番（渡辺 忍君） 無所属の渡辺忍です。本臨時会に市長から提出されました議案に賛成の立場から、討論を行います。

議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）のうち、避難所における3密対策についてです。

分散避難を推進するために、自治会集会所への短期的な避難を推進することは、大変評価しております。ただ、初期避難時に必須とされる簡易トイレや消毒物資などについては、配備がやはり必要と考えます。

集会所のトイレが使用できないような被害があった場合は、集会所の安全が確認できるまで指定避難所でトイレを利用していただきたいとの御答弁でしたが、指定避難所へ行くことが困難な状況下で利用する避難者もいるのではないのでしょうか。集会所のトイレが使用できる状況かどうかを誰がどのように判断するのかという問題もあります。

自助、共助で対応することは一定の理解をしますが、もし今後、簡易トイレ、消毒物資など配備をしないのであれば、自治会で寄附を募ったり、自治会費等で避難所備品として用意することが望ましいと周知する必要があります。集会所は規模が小さいですが、弱者対応空間としては理想的と考えます。学校避難所等とのすみ分けを考え、集会所の特性を生かした使い方ができるよう、避難時の連携方法も含め、各避難所運営委員会で検討できるよう、市としての支援を要望します。

次に、ふるさと納税を活用した地域コミュニティ支援についてです。

地域コミュニティの運営は、ボランティアで行うことが当たり前のような風潮がありますが、人が動けば、移動に伴う交通費や最低限の事務費など、経費がかかります。一方で、利用者、参加者から利用料や参加費を取って行える事業ばかりではありません。

例えば、子供たちや子育て中の親支援を行う団体、無料で学習支援を行う学生団体、高齢者の生活支援や子ども食堂など、低額な利用料を取ったとしても、運営費を賄える団体ばかりではありません。そういった団体が市民に活動内容を知ってもらい、寄附をしてもらう仕組みである新たな資金支援制度の創設には大変期待をするものです。

本制度導入後は、応募、審査を経て、順次システムへ登録していくこととなりますが、よい制度も市民が知らなくては寄附につながることはありません。ほかにも、ふるさと納税で寄附をするべき様々な事業もありますが、残念ながら、まだ市民に周知が徹底しているとは思えません。市民が寄附を考えたときに選べる仕組みがあることは、千葉市として素晴らしい取組です。今後も積極的な周知に努めることを求めます。

次に、新しい生活様式のもとでの文化芸術活動の支援についてですが、今回の地方創生臨時交付金を財源とした4つの事業の活用状況や効果などを見極めながら、利用状況によっては柔軟に事業の見直しを図るよう期待いたします。真に新しい生活用式のもとでの文化芸術活動を応援する千葉市であるよう、今後のさらなる支援に期待いたします。

次に、就労継続支援事業所生産活動支援事業についてです。

本制度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を踏まえ、生産活動が停滞し減収となっている就労継続支援事業所に対し、その再起に向けて必要な費用を支援し、利用者の賃金、工賃の確保を図るため、必要な経費を補正するものです。

以前より、事業者からは在宅での作業に切りかえられない知的障害の方などは欠席となり、利用給付がされず、また、利用者への工賃の補償もあり、安全面の確保と経営面の両面から危機的状況であることが訴えられておりました。閉鎖をせずに事業継続するための支援につながる本制度については、大変評価するものです。

一方で、障害福祉サービスはほかにもあり、今回対象ではない千葉市独自の補助事業を行っているワークホーム事業や、昨日の委員会内での御説明では事業者が手厚く守られているとするような代替サービスでの利用給付が行われているような事業についても、実態をよく調査し、さらなる支援拡充など、検討する必要があると考えます。

代替サービスで、事業者は利用給付が受けられても、利用者家族にとっては、代替サービスで利用する意義がほとんどなく、施設利用できていないことで、家庭には大変な負担となっています。

特に、重度障害児者の通所、短期入所が大きく減らされている現状があり、いつきであれば家庭で見られるが、通常時ですらレスパイトがまともにできない保護者にとって、今回のコロナ禍における長期間の在宅介護は、虐待防止の観点からも対応が必要な事態が予測されます。今後、行政による丁寧な実態調査を行い、現状把握に努め、対策を講ずるよう求めます。

次に、在宅保育支援給付金事業についてです。

本事業は、コロナ禍における保育施設での保育に不安がある御家庭にとっての限定的な事業であれば、一つの選択肢として理解いたします。しかし、継続的に千葉市の事業として行っていくには、祖父母の労働を無償で提供することを前提とした、いわゆる善意の搾取となることを懸念します。

実際に祖父母に預けたが間もなく断念して保育園に入れたという話は、私自身の周りでも事例が幾つかあります。また、市内に親族が住んでいて、子供を預けられる環境にある保護者がどの程度いるのかも疑問です。社会で子育てを進めるためにも、ファミリーサポート事業に、定期預かり制度を新設したり、認可外施設での定期的な一時預かり事業へ補助金を新たに創設するなど、こどもプランでも目標値と実績が大きく乖離している一時保育枠を増やす取組を進めることこそ、必要ではないでしょうか。今回はモデル事業とのことで、今後の申請動向や効果について注視させていただきたいと思えます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第3号（7月29日）

次に、オンライン指導の環境整備についてです。

第2回定例会のGIGAスクール構想の前倒しによる1人1台端末整備に関する質疑では、家庭でもつながる通信環境の整備については検討していくとの御答弁で、対応の遅れを指摘いたしました。先週、私が行った議案質疑での御答弁では、1人1台端末が実現されれば、全ての学年の児童生徒について端末を家庭で使用できる環境が整備されることとなりますとのことで、全児童に対して、家庭でも利用可能な環境が整備されることが明確になり、安心いたしました。

もちろん、運用については、これからの検討であることは理解しますが、不登校児童生徒や特別支援級でのオンライン学習の充実についても検討を進めていくとの心強い答弁をいただきましたので、今後の体制整備に期待をいたします。

ただ、そのサポート体制としては、ICT支援員が2名であることは問題です。1人1台端末導入の効果を上げるためには、大幅なICT支援員の増員が必須です。さらに、各学校での情報教育担当であるメディア主任の役割が重要です。各校で先生方のモチベーションを最大限に生かすためにも、ICTに関して得意意識のある先生がぜひ担当になっていただき、苦手な先生も子供たちと学び合い、ともに学ぶ姿勢を見せることで、子供たちが自ら学び、育つ教育体制につながることを期待します。

また、先週の議案質疑において、保護者との連絡相談体制の整備が必要との私の見解に対し、保護者には周知をしっかりとしていくとの答弁には納得がいきません。家庭との連携に関しては、周知のみではなく、ともに子供を育てる姿勢を持てるよう、相談体制についても整備を進めていただくよう要望いたします。

以上で私の討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 18番・松井佳代子議員。

[18番・松井佳代子君 登壇、拍手]

○18番（松井佳代子君） 市民ネットワークの松井佳代子です。会派を代表して、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）及び議案第98号・令和2年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）について、賛成の立場から討論を行います。

2つの議案は、国の地方創生臨時交付金総額3兆円のうち、4月以降、本市に配分された71億8,000万円の一部、42億円を活用して補正予算を組むものです。事業費約50億円のうち、本市が一般財源から拠出する額は3,967万5,000円です。国からの財源を最大限生かしながら、多額の経費を必要とする事業に対し、本市らしい視点を生かして予算編成されたことについて、関係各局の提案に係る御尽力を評価いたします。

以下、各事業に対する意見と要望を述べます。

初めに、避難所の情報連絡体制強化についてです。

これまで、指定避難所は、学校や公共施設など安全性が担保されている場所に限定されてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて分散避難を進めるため、一定の耐震強度があり、ハザードマップで安全性が確認された町内自治会の集会所約400か所について、災害時の避難所として活用し、備蓄品を配備したり、防災システムで情報共有をしたりすることになります。

それぞれの地域には、既に町内自治会のほか、マンションや団地の管理組合、自主防災組織があり、避難所については、避難所運営委員会が立ち上がります。集会所で避難生活を送るた

めの運営は、各自治会が担うこととなりますが、自治会役員は既に地域の避難所運営委員会や自主防災組織の委員として活動しているケースが多く、災害発生時にこれらの人々に過度な負担がかかることが予想されます。自治会、自主防災組織、避難所運営委員会、管理組合など、それぞれの団体がスムーズに連絡、連携できるようにすることなど、早急に体制づくりの検討を始めてください。

次に、ふるさと納税を活用した地域コミュニティ支援についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているNPO法人等の団体を支援するとともに、市民活動の底上げを図るため、ふるさと納税を活用して団体への新たな支援制度を創設するものです。

市民ネットワークでは、平成29年第1回定例会及び令和元年第3回定例会の一般質問において、ふるさと納税を活用した仕組みについて提案してきました。また、コロナ禍でNPO法人や地域で活動を行う任意団体等が厳しい運営状況であること、それぞれの団体が地域住民や支援を必要とする人たちへの活動を継続しようと御尽力されてきたことを聞き取り調査しており、今回の市民が直接団体を支援できる制度の創設について大いに期待するものです。

手続や審査方法については、支援を希望する認証NPO375法人について、応募の順に実績等を審査した上で、対象を決定し、その活動概要を市ホームページ等で公開するとのことです。厳しい振り分けをするものではないことを確認いたしました。

なお、運営形態にかかわらず、地域になくてはならない活動をしている団体は、ほかにも存在します。今年度は、モデル期間としてNPO法人を支援対象としていますが、事業の検証を行った後、NPO法人以外の市民活動団体等へと対象を拡大することを求めます。

続いて、新しい生活様式のもとでの文化芸術活動の支援についてです。

市内での文化芸術活動の再開を後押しする事業です。市の文化施設の利用料金が免除されたり、屋外イベントのチケット割引相当額の助成が行われたり、ライブハウス等について、動画配信に必要な物品購入やネット環境整備に係る経費が助成されるなどの支援が行われます。今後も、関係団体からの要望や市民の声を受けとめ、コロナ禍で重大な影響を受けた文化芸術分野の振興のための施策を検討されるよう求めます。

また、今回対象となるドライブインシアターに加えて、通常の映画館についても、感染症対策を取りながら営業する際の必要な支援を検討することを要望します。

次に、保健福祉局所管の新型コロナウイルス感染症対策についてです。

PCR検査や抗原検査の検体採取によって、医師が新型コロナウイルス感染症に感染して診療所を休止した場合、診療所に対し再開準備のための協力支援金が支給されます。この事業ですが、医師のみならず、診療所のスタッフが一人でも感染したら診療所は休止せざるを得ず、再開準備には同様の支援が必要であると考えます。協力支援金の対象範囲を拡大することを求めます。

また、保健所運営の効率化として、業務委託などの経費が予算化されます。これまで、保健所では状況に応じて応援職員数を増減する体制をとっていました。今後については、事態が終息する時期を見込むことは難しく、中長期的な対応が必要とのことで、業務を委託し、業務の効率化を図るとともに、動員職員も含め、必要な体制を確保していくとのことです。ただし、市民向け電話相談窓口など、委託ではなく直営で実施したほうがよいと思われる業務も委託内容には含まれています。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第3号（7月29日）

電話がかかりづらい、深夜は相談できない、電話がかかってもかかりつけ医に相談してください、あす病院へ行ってくださいなどのマニュアル対応では、困って電話をかけてきた市民をますます不安にさせてしまいます。電話相談については、市の情報が迅速に正確に伝わるよう、また、電話を受けたスタッフが市の担当部署に確実に情報をつなげられるよう、委託先のスタッフの教育も含めて、体制づくりに取り組んでいただけるよう求めます。

続いて、中小企業者事業継続給付金支給事業についてです。

国の持続化給付金や県の中小企業再建支援金給付の対象外となっていた事業者に対して、一律20万円を給付する事業です。創業から間もない、コロナ禍での減収が基準に満たないなど、給付条件を満たさなかった事業者について、事業の継続を後押しするものとなります。できるだけ多くの市民を置き去りにしない支援策として、本事業を評価します。あらゆる手段で制度の周知を行って、必要な人に情報を届け、確実に申請につなげることを求めます。

次に、ひとりづくり応援講座等利用促進事業についてです。

4月以降、需要が落ち込んでいる文化、教養、資格取得、スポーツ等の習い事講座の需要回復のきっかけをつくり、また、事業者の事業継続への支援や新たな需要を創出するため、受講料金の割引相当額を助成するものです。できるだけ多くの事業者が感染対策を講じながら講座を提供し、市民に多様な選択肢を提供できればと考えます。

平成27年度に実施したひとりづくり応援カタログ事業では、市民が選べるメニューが少ない、周知や利用期間が短いことなどが課題でした。周知活動が重要であることから、前回の反省を踏まえ、講座を提供する事業者募集のための周知に力を入れること、また、市民に広く情報提供し、利用を呼びかけることを求めます。

続いて、在宅保育支援給付金事業についてです。

在宅で祖父母等、市内在住の3親等内の親族が3歳未満の児童を保育するに当たって、給付金を支給する事業が新たに始まります。保育園等に通う児童と異なり、日常的な保育に係る公的な給付がないことを考慮し、本事業を開始すること。新型コロナウイルス感染症を心配する保護者へ新たな選択肢を提示するほか、保育需要の抑制、保育士不足への対応、保育費用の抑制などにつながることを期待しているとのことです。

ただし、実施に当たっては、保育中の事故に対応するための保険のこと、在宅保育期間が終了した後の保育所入所のこと、保育者が不測の事態などで保育できない場合の対応、一時保育の利用など、様々な課題もあります。

実際に、祖父母が孫の保育を手伝っている家庭に聞いてみると、月1万円という金額については、孫の面倒を見るのは結構大変、副食やおやつ代にもなるかどうかという値段、ほかの用事に出かけられないことを考えると、祖父母の負担に見合わない。今は働いている祖父母世代も多いので、月1万円では需要は少ないのではないかと。また、市境に住んでいると、親が近所にいても他市に住んでいる場合は使えないとの意見もありました。

この制度の利用申請が予想を下回る結果だった場合、実際に働く親と祖父母の実態に即した対応策をしっかりと検討することをお願いしておきたいと思います。

また、多くの自治体では、類似事業が在宅子育て給付金のように、全ての子育て世代を対象に実施されており、就労をはじめ、保育が必要であるとの条件をつけて給付金を支給している自治体は、富山県黒部市など数えるほどしかありません。

市民ネットワークでは、これまで子育てと介護は社会の仕事と訴えてきただけに、今回の事

業が子育ては家庭で担ってくださいとのメッセージを本市が発してしまうのではないかと危惧しています。基本は保育所での保育ですが、あくまでも選択肢の一つとしての提示であることをしっかりと伝えてください。

続いて、児童相談所の体制強化についてです。

保護者の新型コロナウイルス感染により養育者が不在となった要保護児童等について、児童相談所の一時保護所の受入体制を強化するものです。以前、保護者が感染した場合、子供を誰が見るのかと不安に感じる人の声がマスコミでも取り上げられていました。そうした不安を解消するためにも、体制を市でも準備していることを保護者に対して広く発信してください。

また、今回、一時保護児童が学習等に利用するため、インターネットに接続できるパソコンを整備するとのことですが、携帯電話等での外部との接触を絶たれている保護児童がインターネット接続できるパソコンを使うことに関しては、リスクがあると考えます。常に大人の目がある状況で利用するなど、安全なインターネット利用のための配慮を要望いたします。

続いて、学校の感染症対策の強化についてです。

3密対策として、全校集会などを各教室で行うための映像発信設備を設置するとのことですが、コロナ禍で考えられたこの仕組みを今後有効活用していくためには、どのようなソフトを発信していくかが重要です。教職員や児童生徒のアイデアを生かして、学校ごとに特色ある情報発信ができるよう、映像を使った企画を誰もが提案しやすい体制を学校内につくることを求めます。

続いて、小・中・特別支援学校特別教室エアコン設置についてです。

新型コロナウイルス感染症対策として、特別教室を使用した分散授業の実施や避難所として分散収容等を行うため、理科室、家庭科室、美術室等の特別教室にエアコンを設置するものです。

児童生徒の学習環境を整える意味からも、本事業を評価いたしますが、さらに、自校給食の学校については、給食室にもエアコンを設置することを求めます。スポットクーラーがあるとしても、職員にとっては暑さで過酷な状況になります。給食室の改修時にエアコン設置を進めるとのことですが、それまでの期間にどのように対応していくのか、早急な検討を求めます。

続いて、図書館のICT化についてです。

千葉市の図書館15館全てで、インターネット上の資料検索、収集など、学習機会の充実が図れるようWi-Fi環境が整備されます。複合施設の一部として設置されている図書館もあり、建物全体でWi-Fiが利用できれば、本事業を行う必要はないと考えますが、現時点では、そこまでは行われていないのが実情です。

そこで、Wi-Fiスポットを整備することにより、図書館に足を運ぶ人がふえるという面では評価できます。まずは、これが第一歩です。令和3年度以降、コミュニティセンターなど、指定管理者の新たな選定時には、全館にWi-Fi整備を行うことを必須とするよう、市の予算措置を求めます。

さらに、誰もが資料検索や収集ができるようにするには、端末の整備も必要です。今回については、端末の貸し出しもせず、スマートフォンやタブレット端末など、個人の携帯端末などを使って利用していただくとのことですが、保護者のスマートフォンしか使える端末がない場合、子供たちだけで図書館に来て調べ学習ができません。図書館での端末の貸し出しについて、今後の状況やニーズを調査し、対応を考えることを求めます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第3号（7月29日）

最後に、議案第98号・令和2年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）、動物公園感染症対策事業についてです。

動物公園での集客の回復を図るため、感染症対策等を行うとのことです。今回、園内の主要なトイレ12か所41基の手洗い水栓をセンサー式に改修すると伺っています。感染症対策には、こまめな手洗いが重要となりますが、園内にはトイレから遠い場所にある遊具もあり、来園者が手を洗いたくてもすぐに洗えなかったという声を聞いております。今後、トイレ以外の場所にも手洗い場を設置し、さらなる感染症防止対策を進めることを要望いたします。

今後も、交付金などを有効に活用して、市民のための施策に迅速に取り組んでいただけるよう求めつつ、市民ネットワークの討論を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 32番・麻生紀雄議員。

[32番・麻生紀雄君 登壇、拍手]

○32番（麻生紀雄君） 未来民主ちばの麻生紀雄でございます。

初めに、このたびの令和2年7月豪雨によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いいたします。被災地の一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

それでは、会派を代表いたしまして、本定例会に提出されました議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）及び議案第98号・令和2年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、賛成の立場から討論を行います。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症への本市独自の対策として、事業継続支援や市民生活・市民活動の支援、感染拡大防止策など、早急に必要な事業や中長期的な対策などについて、補正予算を編成し、臨時会に提案されたものであります。我が会派としても、感染拡大を抑止しつつ地域経済の活性化と将来の展望を見据えた効果的な対策や支援策など検討を求めてきたところであり、当局の対応を高く評価するものであります。

しかしながら、感染者が再び増加傾向にある中、依然として予断を許さない状況が続いており、経済対策と感染拡大防止の両立に向け、市民や事業者のニーズを踏まえたきめ細かい取り組みがより一層重要であると捉えており、今後の円滑な事業実施に向けて、幾つか評価と意見を述べさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルスに係る防災システム整備、防災備置品の整備及び避難所の情報連絡体制の強化の防災施策についてであります。

令和2年7月豪雨の被災地での対応を踏まえると、避難所の3密対策は待ったなしの状況です。このような中、町内自治会の集会所を活用した分散避難を推進するために、地域の集会所で必要となる備蓄品や防災行政無線の戸別受信機を整備することは評価いたします。

防災備置品等の配布に当たっては、会員数や集会所の規模に応じた配布数を検討するなど、実情に応じ柔軟に対応するとともに、地域の方々が安心して利用できるようなルールづくりなどに配慮した制度設計をしていただくよう要望いたします。

また、現行の防災システムに、我が会派が以前から要望してきた地図機能が新たに加わることは、従来より前進したものと思われませんが、市民の安全・安心に向け、防災無線をスマートフォンで受診できるアプリや統合型GIS総合防災情報システム等、システムのさらなる強化を要望いたします。

次に、ふるさと納税を活用した地域コミュニティ支援についてであります。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、活動の縮小による事業収入の減少などの影響が出ているNPO法人等に対する間接的な支援、また、市民活動全体の底上げを図れるものとして大変意義のあることと考えます。

今年度は、モデル期間としてNPO法人のみを対象としていますが、次年度以降の本制度の拡大に向け運用を開始するとともに、事業の検証をしっかりと行っていただくことを要望いたします。

次に、新しい生活様式のもとでの文化芸術活動の支援についてであります。

本件は、文化芸術発表の支援、デジタルミュージアム推進、文化芸術鑑賞イベント支援、動画配信環境整備助成の4つの支援策により、市民やアーティストなどの活動の継続や市民の鑑賞機会を創出するなど、まさに新型コロナウイルス感染症からの文化芸術活動の再開に対し、幅広く支援を行おうとするものです。

緊急事態宣言解除後も、本市文化施設の利用は土日、祝日でも1割ほどしかなく、また、屋外イベントも中止や延期が相次いでいるとのこと。文化芸術は、私たちの生活を豊かにしてくれる大切なものです。コロナ禍にあっても十分な対策を講じた上での活動は、私たちの生活にとって欠かせません。

そのような中、施設の利用料金等を無償にする文化芸術活動発表の場の支援や屋外イベントの実施に対する文化芸術鑑賞イベント支援は、まさに市民や芸術家の双方にとって鑑賞や活動の継続、再開に資するものであると考えております。この支援は、まずは文化芸術活動の再開につなげられるよう的確かつ着実にいき、さらに確実な回復基調へとつながっていくことを大いに期待するものであります。

次に、中小企業者持続継続給付金についてであります。

本給付金は、国の持続化給付金や千葉県の中小企業再建支援金の対象外となっている事業者への事業継続を支援する制度として高く評価しております。

国、県、市では、様々な支援制度が実施されており、申請手続も複雑多岐にわたる状況であるため、なるべく簡易な申請方法を検討していただき、事業者が利用しやすい制度となることを期待します。

次に、ひとつづくり応援講座利用促進事業についてであります。

我が会派は、前回定例会の討論において息の長い追加の経済対策が必要であるとの考えのもと、需要を十分に回復できていないにもかかわらず、これまで支援が行き届いていない業種に対しては、市民が望む形での消費喚起を図るのが有効な手段ではないかとの見解を申し上げます。

当局がこのたび提案した人への投資につながるサービスを対象としたキャンペーンの実施は、我が会派の見解を踏まえた取組であり、ぜひとも推進していただきたいと考えているところであります。しかしながら、過去には、ひとつづくり応援カタログという低い執行率に終わった類似の事業もあり、同じ結果を繰り返すことのないよう、具体的な制度設計と運用には、十分な注意が必要です。

教養を深めたい、資格を取得したいと願う市民の皆様が実際に受講しようと思える口座をそろえることが大切です。多くの市民に利用していただくことが需要の落ち込みに苦しむ習いごと事業者を支援することになります。事業者や利用者への重要であると考えられますので、当

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第3号（7月29日）

局におかれましては、情報が広く行き渡るよう確実に実施していただきたく、要望いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

国の指針等に基づき無症状者であっても、濃厚接触者に対するPCR検査の実施や検査対象検体への唾液の追加など、検査体制の充実や病床確保、ホテル療養に尽力されていることは評価します。

しかしながら、患者が日々増える状況の中で、感染者を少しでも早く確認し、経済と感染拡大防止を両立させるためには、検査数をさらに増加させる方策が必要であると考えますので、これについては、強く要望しておきます。

次に、在宅保育支援給付金事業についてであります。

緊急事態宣言発令により、新規申込者数や登園率が落ち込んだものの、宣言解除後の現在では例年並みに戻っているとのこと。しかし、感染が収まったとは言える状況ではなく、どんなに工夫しても子供たちとの密着は避けられない保育園等に預けることは、保護者にとっては大変心配なことであると思えます。

本事業は、そのような保護者へ在宅保育という新たな選択肢を示すものであり、一定の効果が期待できるものと考えています。また、コロナ渦においても保育ニーズに大きな変化がない状況において、保育費用抑制にどの程度の効果をもたらすか、しっかりと検証していただきますようお願いするものであります。

次に、地域公共交通支援事業についてであります。

市内の路線バス事業者は、政府の事業継続要請を受け、緊急事態宣言中も十分な感染拡大防止対策を実施した上で、利用者が減少する中、安定的な運行を継続し続けてくださいました。また、タクシー事業者については、政府による雇用維持や事業継続に係る支援を受けたものの、休業中は無収入であったため、営業再開後も厳しい状況にあると聞いております。今回、当局がこれらの地域の公共交通を担う事業者に対する支援策を打ち出したことは、市内交通事業者の事業継続の大きな力になったと評価いたします。

しかしながら、利用者については、現在もコロナ渦以前の状態に戻っておらず、先が見通しにくい状況が続くことが想定されますので、今後とも、各交通事業者の状況に応じた、より効果的な方策を検討するとともに、持続的な支援についても検討を進めていただきたいと思います。

次に、小・中・特別支援学校特別教室冷暖房設備設置事業についてです。

特別教室へのエアコン設置は、3密対策として普通教室と比べて広い教室で分散授業を行うことで感染予防が図られ、また、正課においても特別教室での授業が使いやすくなり、学習活動の活性化にもつながるものであり、1校でも多く来年の夏までに設置するよう努めていただきたいと思います。

さらに、避難所として、今回エアコンを設置する特別教室も活用し、避難者を分散収容することであり、大きく体制の強化につながるものと考えますが、実際の受け入れ時に混乱を来さないよう、避難所運営委員会と十分調整していただきたいと思います。

最後に、オンライン指導のための環境整備について申し上げます。

これは、インターネット環境が構築されていないなど、家庭でのオンライン学習に支障がある児童生徒へタブレット端末を貸与するものです。

全ての児童生徒に対してオンライン学習を可能とするため、設定にかかる費用が必要となる

ことは承知しておりますが、執行に当たっては、極力無駄を省き、設定費用を抑えるようお願いしたいと思います。また、休校などの措置を想定し、タブレット端末設定のために学校での利用ができなくなる期間が生じることは、家庭での学習を保障するための準備としてやむを得ないものと考えます。今後もオンライン指導のための環境整備により一層努めていただきたいと思います。

以上を申し上げまして、未来民主ちばを代表いたしまして討論を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） ここで、換気のため議場左右の扉を暫時開放いたしますので御了承願います。

○議長（岩井雅夫君） 討論を続けます。5番・鷺見隆仁議員。

〔5番・鷺見隆仁君 登壇、拍手〕

○5番（鷺見隆仁君） 自由民主党千葉市議会議員団の鷺見隆仁でございます。

討論に先立ちまして、新型コロナウイルスの現状について一言申し上げたいと存じます。

WHOの集計によれば、世界中で、新型コロナウイルス感染者は1,600万人、死者数は65万人を超え、厚生労働省の発表によれば、我が国でも感染者数は3万人を超え、お亡くなりになられた方は1,000人に迫ろうかとしています。心からお悔やみ申し上げますとともに、お見舞いを申し上げます。

また、昨日は、1日当たりの国内の新規感染者数が過去最大となったとの報道もあるなど、大都市圏を中心に感染が拡大しております。これまでも、新型コロナウイルスの感染拡大によって仕事を失ったり、事業の先行きが見えなくなったりした方がたくさんいらっしゃいます。このような方々が将来への希望を失うことがないように、血の通った温かい支援を市民の皆様に届けてまいりたいと考えております。

それでは、会派を代表いたしまして、本議会に提案されました議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場から討論を行います。

初めに、地方創生臨時交付金についてですが、今回の議案を含むこれまでの一連の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策の財源として、地方創生臨時交付金が活用されております。

議案質疑における答弁では、今後国から追加配分が示されることや各事業で一定の執行減が生じることを見込んで予算を計上しているとのことであり、交付金を積極的に活用して、本市独自の新型コロナウイルス感染症対策を推進することは、大いに賛同するところであります。

しかしながら、いまだ感染症が終息する兆しは見え、今後も引き続き対策を講じていく必要があると考えますので、市民や事業者が必要とする支援を先送りすることがないように、財政調整基金の活用も視野に入れ、効果的な対策を実現していただくようお願いするものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

新型コロナウイルス感染症対策については、診療所の医師が安心してPCR検査等の検体採取を行えるよう、新たにPCR検査等協力支援金の制度を設けることで、市民にとって身近な医療機関での検体採取の促進につながるものと期待したいと思います。今後も、インフルエンザ等の流行も想定される冬場の感染拡大の防止に向け、様々な方策を行うよう求めます。

また、保健所の体制については、他部局からの多くの動員職員も含めて専門のチームをつく

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第3号（7月29日）

り対応しているとのこと。感染者数が増加傾向にある中で、業務の委託化や保健所業務支援システムの導入などにより、効果的、効率的に業務を進めていることを評価します。

保健所は、感染拡大防止の中心となる組織ですので、今後も必要な体制の維持強化を図るよう強く求めます。

次に、備蓄倉庫の整備についてです。

感染症対策として追加整備する備蓄資機材などを円滑に搬送できるよう、一括保管できる大規模な倉庫を整備することは評価します。一方で、千葉市地域防災計画では、蘇我スポーツ公園が大規模災害時に優先的に使用する集積場所として位置づけられております。今後は、蘇我スポーツ公園の機能と役割も踏まえた上で、新たな備蓄倉庫の設置場所等を検討するよう要望します。

次に、在宅保育支援給付金事業についてです。

在宅で祖父母等が3歳未満の児童について保育を行う場合、新たに在宅保育に資する給付金を支給することは、新型コロナウイルス感染症を心配する保護者へ新たな選択肢を提示するとともに、これまで保育園等を利用する家庭に比べ公的な資金のかけ方が少なかった、働きながらも家庭で子育てを行う皆様に支援するものであり、高く評価します。

当該事業は、モデル事業として開始するとのことですが、利用率等の数値や様々な意見を集約し、対象範囲や給付額の水準などについて十分に検証した上で、本格的な実施につなげていただきますようお願いするものであります。

次に、小・中・特別支援学校特別教室冷暖房設備設置事業についてです。

特別教室へのエアコン設置は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための新しい生活様式の一つとして、いわゆる3密を避けるための分散授業の実施や夏季開校に合わせた環境整備として、また、災害時における特別教室を活用した分散避難の推進のためにも、非常に有効なものと考えます。

また、早期の使用開始を目指し、可能な限り来年の夏に間に合わせていただくことと、発注に当たっては、地元事業者を活用することにより地域経済の活性化に寄与するよう御配慮いただくことを要望いたします。

次に、図書館のICT化についてです。

議案質疑の御答弁にもありましたが、新しい生活様式に対応した図書館のWi-Fi設備は、学習機会の充実を図る上でとても大切なこととあります。今後も継続したサービス提供を求めます。一方で、Wi-Fiを利用したインターネットによる情報検索は、子供たちにとって有害な動画サイトなども閲覧が可能であることや不正アクセス、情報漏えい・改ざんなどのリスクも潜んでいます。

これらのことから、市で統一的な利用規約やしっかりとした情報セキュリティ対策をしていただき、市民の皆様が安全で快適な学習機会を提供いただくよう努めていただきたいと思います。

次に、在宅高齢者等サービス継続支援事業についてです。

この事業は、利用者が濃厚接触者となった場合にも、サービスを提供した事業所に対して支援を行おうとするものであり、在宅の高齢者や障害者の生活の安定に資するものと評価します。今後、サービスを必要とする高齢者や障害者が困ることがないように、事業の周知に努めるほか、より多くのニーズに応えるため、対象の拡大について検討していただくことを求めます。

次に、ひとつくり応援講座等利用促進事業についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで市の支援対象となっていない業種であっても、ホテルや理美容と同様に厳しい経営状況に置かれていることになりありません。

我が会派には、連日、様々な業種から支援を求める多くの声が寄せられており、これらの声に応えるべく、当局に対して、市独自の速やかな追加支援を要望してきたところです。

ひとつくり応援講座等利用促進事業は、習い事に関係する幅広い事業者の新規需要を掘り起こす効果が期待されます。また、平成27年に実施されたカタログ事業と比べ、利用期間や割引幅を拡大するなど、利用者の使い勝手も改善されていることから、評価するものです。

新型コロナウイルス感染症に起因する需要の低迷により、本市経済が受けるダメージは、日に日に深刻度を増しております。この支援事業の効果が一日でも早く事業者のもとへ行き渡るよう、当局には迅速な執行を要望いたします。

次に、新しい生活様式のもとでの文化芸術活動の支援についてです。

本件は、新型コロナウイルス感染症への対策が求められる中、音楽等のイベントの中止、劇場等の休館やライブハウスなどへの休業要請、アーティストの活動自粛など、文化芸術を取り巻く厳しい状況を踏まえ、市内での文化芸術活動の再開を後押しするものとして、幅広く支援策が示されたものと理解し、評価しております。

しかしながら、市民会館などの利用では、出演者が楽屋等を使用する場合、いわゆる3密の状態が顕著になることや利用期間についても十分な期間であるかどうか、また、ライブハウス等はいまだ苦境下にあると聞き及んでいることなど、これらの課題に真摯に向き合い、可能なことは、今回示された支援策の制度設計に当たって、効果のある支援制度とするなど、本市の文化芸術活動がさらに充実したものとなるよう、しっかりとした取組をお願いいたします。

次に、地域公共交通支援事業についてです。

路線バスなどの地域公共交通においては、コロナ禍による利用者の減少が現在も回復しておらず、第2回定例会において、我が会派はバス事業者に対する補助について強く要望したところです。

地域公共交通の弱体化は、市民の生活やまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、今臨時議会に支援事業に係る補正予算を速やかに上程された当局の素早い対応や利用者の減少に応じた支援金の算定方法については、一定の評価をするものであります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策については、今後も長い戦いを強いられる可能性があることから、当局におかれては、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の地域公共交通がいかにあるべきか、また、安定的、継続的な運行のための適切な支援とは何か、引き続き検討や対応をお願いするものであります。

次に、自殺対策事業についてです。

今後、新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化を動機とした自殺者の増加が懸念される場所があります。そのような状況にあつて、自殺予防に関する知識の普及啓発や相談窓口等の周知を図るとともに、自殺につながる可能性のある人を見逃さない多くの人材の養成を行うことは、自殺予防に大変効果があると考えられることから、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、情報発信についてです。

新型コロナウイルスの発生状況、とりわけ、いつ、どこで、どれくらいの規模で発生したか

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回臨時会会議録第3号（7月29日）

については、市民の関心が高いところですが、インターネット上にはうわさやデマといった不正確な情報も散見されます。

我が会派では、これまでも情報の収集、発信の重要性について述べてきたところですが、本市では、市ホームページ、SNSをはじめ、あらゆる手段を活用し、必要な情報の適時発信を心がけていることは評価するところであります。信頼できる情報源として、市役所の役割は重要であることから、引き続き、市民にとって有益な情報を正確かつ迅速に発信していただくようお願いするものであります。

以上で、自由民主党千葉市議会議員団を代表いたしましての討論を終わります。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第97号及び第98号を各委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、各委員長報告どおり決しました。

以上で、本臨時会の全日程は終了いたしました。

これをもって、令和2年第1回千葉市議会臨時会を閉会いたします。

慎重御審議、ありがとうございました。

午後2時17分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 岩井雅夫

千葉県議会議員 櫻井崇

千葉県議会議員 蛭田浩文